

令和元年度 第2回東彼地区保健福祉組合職員採用試験案内

(高校卒業程度：看護職・事務職)

東彼地区保健福祉組合 事務局

東彼地区保健福祉組合の職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間 令和元年12月9日(月)～令和2年1月10日(金)
2. 第一次試験日 令和2年1月26日(日)
3. 試験職種、採用予定数及び受験資格

職種	試験種類	採用予定数	受験資格
看護職	社会人基礎試験	若干名	①年齢 昭和60年4月2日から 平成13年4月1日までに生まれた者 ②資格 看護師、准看護師のいずれかの資格を有する者 ③学歴 高校卒業程度の学歴を有する者
事務職	教養試験	若干名	①年齢 平成4年4月2日から 平成14年4月1日までに生まれた者 ②学歴 高校卒業程度の学歴を有する者

次の各号の一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 本組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

試験の種目		試験の内容
第一次試験	看護職	社会人基礎試験 (出題分野：社会的関心・論理能力等) ・職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験
		適性試験 ・職場への適応性を職務や対人関係に関する性格の面からみる試験
	事務職	教養試験 (出題分野：一般知識・一般知能) ・公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
		適性試験 ・職場への適応性を職務や対人関係に関する性格の面からみる試験
第二次試験		作文試験 ・職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
		人物試験 ・人柄等についての面接による試験
		身体検査 ・胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査 (医療機関の健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます)

5. 試験の日時、場所及び発表

試験	日 時	場 所	発 表
第一次試験	令和2年1月26日(日) 入室開始 9時 着 席 9時40分 看護職 ・社会人基礎試験 10時～11時30分 ・適性試験(職場適応性) 11時40分～12時00分 事務職 ・教養試験 10時～12時00分 ・適性試験(職場適応性) 12時20分～12時40分	東彼地区保健福祉組合 環境センター会議室	令和2年2月中旬に川棚町役場に掲示するほか、合格者に文書で通知します。(不合格者には通知しません。)
第二次試験	第一次試験合格通知の際に、お知らせします。		

6. 受付手続及び受付期間

受付期間	令和元年12月9日(月)～令和2年1月10日(金)の8時30分から17時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月28日から1月5日は除きます。 郵送の場合は、令和2年1月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込用紙の請求先	申込用紙は、東彼地区保健福祉組合事務局で交付します。 申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、(120円または140円)切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。
申込方法及び申込上の注意事項	(ア) 申込用紙には必要事項を記入し、東彼地区保健福祉組合事務局へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送される方は、封書(簡易書留扱い)にしてください。 なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。持参される場合は、切手を貼る必要はありません。 (ウ) 申込の際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は申込前6ヶ月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの。 (縦5.5cm、横4.5cm程度のもの) (エ) 写真のない場合は受け付けできません。
個人情報の取扱	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、東彼地区保健福祉組合の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

7. 合格から採用まで

- (1) 採用予定日は、令和2年4月1日となります。
- (2) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から東彼地区保健福祉組合管理者によって採用者が決定されます。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8. 給与

給与は、東彼地区保健福祉組合の職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

9. その他

交通費等、受験参加に伴う費用については受験者の負担となります。

問い合わせ先

〒859-3808

東彼杵郡東彼杵町蔵本郷95番地1

東彼地区保健福祉組合 事務局

TEL 0957-46-1960

FAX 0957-46-1963